警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県鶴見警察署協議会
日　　時	令和６年８月２日（金）午後２時から午後３時50分まで
場　　所	神奈川県鶴見警察署講堂
出 席 者	１　警察署協議会側 会　長　小林　政仁　　副会長 門倉　卓雄 委　員　菊地　身知子　伊藤　文雄　浦木　隆弘　竹内　康治　北島　理恵子 永井　恒雄　本田　文男　前田　裕子　長澤　尚明　今井　朋子 計12人 ２　警察署側 署　長　中西　実　刑事第一課長　菅原　拓也 副署長　牛越　竜夫　刑事第二課長　二宮　正典 刑事生安担当次長　原田　照章　地域第一課長　小林　圭二 警務課長　山本　団　交通課長　市原　祐一 生活安全課長　梶原　裕貴　警備課外事係員 計10人
議事要旨	**警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明** 「電動キックボード」について １　答申 (1) 交通安全教室を高校生に対し開催し、受講証明証を発行する。 (2) 電動キックボードの販売店・レンタル店に正しい乗り方と交通ルール・自賠責保険加入の義務を必ず運転者に事前周知してもらう。 ２　措置結果 (1) 交通安全教室を高校生に対し開催し、受講証明証を発行する。 QRコード付きの受講証明書を作成しました。QRコードを読み込むと電動キックボードの利用方法を確認することができる。 また、管内の中高生を対象に安全講話を実施し、約2000枚の受講証明書を交付した。 (2) 電動キックボードの販売店・レンタル店に正しい乗り方と交通ルール・自賠責保険加入の義務を必ず運転者に事前周知してもらう。 当署管内で電動キックボードをレンタルしている店舗は確認できなかったが、電動キックボードを販売している店舗にて、店員に対し購入者に「ヘルメットを着用させること」、「自賠責保険に加入させること」などを徹底させるように周知した。 また、店内の二輪車販売店等に啓発チラシの配布を依頼し、チラシを手にする者に対して、ヘルメットの着用、自賠責保険の加入について声掛けするようにお願いした。 **諮問** 「出水期における水害対策」について **答申** １　警報・注意報が出た時に（被害が出る前に）、なるべく早くパトカー等で広報してほしい。 ２　警察・消防・行政（土木事務所・区役所）と常に情報交換を行い、災害時に素早い対応ができるような体制を整えておいてほしい。

	３　水害時における道路等のハザードマップ、ピンポイントの危険箇所の把握と周知（鶴見重大危険箇所の設定等）
	業務説明
	前四半期（令和６年４月から６月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和６年７月から９月まで）の業務推進重点について説明を行った。
備　考	視察
	サイバー事犯紹介～サポート詐欺被害防止について～
	視察後の協議会からの意見
	・被害に遭ったことはないが、実際の音声が聞けて体感することができた。 ・署で対策がとられており、その効果も出ていることがわかった。 等の意見が寄せられた。